

契約監視委員会議事概要

1. 日時 平成 28 年 12 月 21 日より持ち回り開催にて実施、平成 29 年 1 月 11 日までに委員全員の了承を得た。
2. 委員
（委員長） 堀 裕 （堀総合法律事務所 弁護士）
（委員） 山下 康彦（新日本有限責任監査法人 公認会計士）
寺田 麻佑（国際基督教大学 准教授）
斎藤 仁（独立行政法人環境再生保全機構 常勤監事）
生田 美弥子（独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事）
3. 審議案件
・平成 27 年度 一者応札・一者応募の点検及び確認について
4. 審議内容
（1）「平成 27 年度一者応札・一者応募の点検及び確認」については、平成 28 年 4 月 18 日開催の第 8 回契約監視委員会において「平成 27 年度は一者応札・一者応募案件は該当なし」と報告し点検を受けたところである。
（2）しかしながら、27 年度には参加意思確認型公募にて実施した案件が 2 件あり、公募の結果、特定事業者以外からの応募がなかったため、一者応札・一者応募として整理すべきところ、誤って「一者応札・一者応募案件は該当なし」として報告していたことが判明した。
なお、「平成 27 年度一者応札・一者応募への対応状況」の正誤表は別添のとおりである。
（3）今回の誤りの発生原因、再発防止策等について報告の上、対象である公募 2 案件の点検結果を修正することについて説明し、了承された。
5. その他
上記誤りの結果、既に公表している以下資料についても主務官庁にも報告の上、所要の修正を行うことについて了承された。
（1）平成 27 年度調達等合理化計画（実績）
（2）平成 28 年度調達等合理化計画（計画）
（3）平成 27 年度業務実績等報告

以上

【平成 27 年度環境再生保全機構の契約の現状】

1 者応札・1 者応募への対応

正

1 者応札・1 者応募への対応

(単位：件、百万円)

		平成 26 年度	平成 27 年度	比較増△減
2 者以上	件数	75 (93.7%)	47 (95.9%)	△28 (2.17%)
	金額	738 (94.1%)	481 (93.2%)	△257 (△0.92%)
1 者以下	件数	5 (6.3%)	2 (4.1%)	△3 (△2.17%)
	金額	46 (5.9%)	35 (6.8%)	△11 (0.92%)
合 計	件数	80 (100%)	49 (100%)	△31 (△38.75%)
	金額	784 (100%)	516 (100%)	△268 (△34.18%)

- 一者応札・一者応募となった案件は、参加意思確認型公募 2 件（「ぜん息患者教育指導者養成研修」実施業務、「呼吸ケア・リハビリテーション指導者研修」実施業務）であった。件数は、平成 26 年度の 5 件と比較すると 3 件減少している。

誤

1 者応札・1 者応募への対応

単位：件、百万円)

		平成 26 年度	平成 27 年度	比較増△減
2 者以上	件数	75 (93.7%)	<u>49 (100%)</u>	<u>△26 (△34.67%)</u>
	金額	738 (94.1%)	<u>516 (100%)</u>	<u>△222 (△30.08%)</u>
1 者以下	件数	5 (6.3%)	<u>0 (-%)</u>	<u>△5 (-%)</u>
	金額	46 (5.9%)	<u>0 (-%)</u>	<u>△46 (-%)</u>
合 計	件数	80 (100%)	49 (100%)	△31 (△38.75%)
	金額	784 (100%)	516 (100%)	△268 (△34.18%)

- 一者応札・一者応募案件は、平成 27 年度は発生しなかった。

契約監視委員会点検等の概要

「独立行政法人の契約状況の契約の見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)及び「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)により、環境再生保全機構に設置している契約監視委員会を平成 28 年 4 月 18 日に第 8 回契約監視委員会として開催し、環境再生保全機構における平成 27 年度の随意契約等の点検・確認を行った。

その内容の一部に誤りがあったため、以下のとおり再度点検・確認を行った。

平成 27 年度一者応札・一者応募の点検及び確認

- (1) 平成 27 年度一者応札・一者応募については、参加意思確認型公募にて実施した案件の公募の結果、特定事業者以外からの応募がなかった 2 件が該当していたが、平成 28 年 4 月 18 日に開催した第 8 回契約監視委員会においては、誤って「一者応札・一者応募案件は該当なし」として報告していた。
- (2) 平成 28 年 12 月 21 日より契約監視委員会を持ち回り開催し、今回の誤りの発生原因、再発防止策等について報告の上、「一者応札・一者応募案件は 2 件が該当する」として点検結果を修正することについて了承された。

以上